

# 障がい児保育等受入体制 標準モデル 2026年版



# はじめに

近年、福岡県内の保育所における障がい児保育等の対象児童の受入数、特に民間の保育所等における受入数が年々増加しています。

現在、この「障がい児保育」の対象となる児童の範囲については、国で統一した基準や定義が示されておらず、市町村ごとに取扱いが分かれているのが現状です。

また、「障がい児保育」に係る保育士の加配のため、国は市町村に対し一定の財源措置を行っており、民間の保育所等に対する保育士の加配のため、各市町村は給付費と別に補助を行うことが、制度上想定されています。

しかし、市町村によって補助金の額に違いがある他、一部市町村ではこれに対応した補助制度自体がありません。

あわせて、障がい児保育の対象児童受入のために保育所等の職員が行っている対応や専門機関との連携、保護者との調整等について、当該保育所等と保育の実施主体である市町村の保育担当課の間で情報が共有されていない例も散見されている状況です。

このような現状を踏まえ、県では、令和4年度に市町村保育所等主管課、保育施設関係者や有識者等で構成する検討部会を設置し、推奨される障がい児保育の範囲や受入保育所に対する有効な支援策の検討を行い、障がい児保育等受入体制標準モデル(以下、「標準モデル」という。)を作成いたしました。

この標準モデルとは、

- これから障がい児保育を実施する保育施設や市町村の方々
- 実施するためにはどうしたらよいのかと悩まれている保育施設や市町村の方々
- すでに実施していて、より良いものにしたいと思われている保育施設や市町村の方々

このような方々が情報を共有し、障がい児等の円滑な受入の参考にすることで、さらなる資質向上を図り、今後、保育施設や市町村保育担当課の方々へ目指していただきたい障がい児保育のあり方を記載したものとなります。

県内の市町村や保育施設におかれましては、本紙を活用して、障がい児や医療的ケア児の保育所等での受入を推進いただきますようお願いいたします。

1. 現状と課題
  - 1) 実態調査の概要
  - 2) 実態調査結果
  - 3) 3つの視点での課題の整理
2. 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲
  - 1) 障がい児等の範囲
  - 2) 事例紹介
3. 求められる支援策等
  - 1) 求められる支援策一覧
    - ① 障がい児と対象とした支援策
    - ② 医療的ケア児を対象とした支援策
  - 2) 連携すべき関係先一覧
    - ① 身体障がい児・知的障がい児
    - ② 精神障がい児・発達障がい児・気になる子
    - ③ 医療的ケア児
  - 3) 事例紹介
4. 障がい児等の支援フロー
  - 1) 入所前に把握できた場合
  - 2) 入所後に把握した場合
5. 資料編
  - 1) 県支援施策一覧
  - 2) 市町村別支援施策一覧

# 1 現状と課題

# 1 現状と課題

## (1) 実態調査の概要

保育所等における障がい児や医療的ケア児の円滑な受入れを促進するため、障がい児保育の現状に係る実態調査を実施しました。

障がい児等の受入れを行っている施設を訪問し、より詳細な状況を確認するため、障がい児保育に関する事業者ヒアリングを実施しました。

### ①障がい児保育の現状に係る実態調査

実態調査とは、保育所等における障がい児や医療的ケア児の円滑な受入れを促進するため、保育所等における障がい児等の受入体制等の実態や市町村保育担当課の障がい児の把握状況や補助制度の実施状況等を把握し、受入に当たって必要な支援等について検討するための基礎資料とするものとなります。

#### 【施設調査】

調査対象 政令指定都市・中核市を除く、福岡県内の認可保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園のうち令和3年度または令和4年度に障がい児等の受入実績がある372施設  
有効回収数 346施設(93.0%)  
調査期間 令和4年4月25日～令和4年5月31日

#### 【市町村調査】

調査対象 県内60市町村  
有効回収数 60市町村(100%)  
実施期間 令和4年5月25日～令和4年6月3日

### ②障がい児保育に関する事業者ヒアリング

上記実態調査の結果に基づき、障がい児等の受入れを行っている県内10園の事業者を選定し、訪問しました。

第2回目では、標準モデルの草案を提示し、県内10園の事業者を選定し、ヒアリングを対面にて実施より詳細な状況を確認しました。

#### 【施設調査】

調査対象 上記実態調査の回答施設(346施設)から、課題や優良事例により14施設を選定  
調査期間 第1回目:令和4年7月2日～令和4年7月6日  
第2回目:令和5年2月6日～令和5年2月27日

# 1 現状と課題

## (2) 実態調査結果

実地調査結果は大きく分けて、対象児童の考え方や基準等、aからlの12個に分類したところ、障がい児保育の対象児童の考え方や基準についても市町村から示されず、施設独自の基準で判断していることや施設と市町村とで、「特別児童扶養手当」の支給対象児童については、大きなギャップがあることが判明しました。

### ①調査の各分類

- a. 対象児童の考え方や基準
- b. 「気になる子」についての考え方や判断基準
- c. 「障がい児保育」の対象児童についての市町村からの情報提供
- d. 「気になる子」についての市町村からの情報提供
- e. 入所後に対象児童が判明したケース
- f. 市町村の補助制度の認知度
- g. 市町村からの補助の満足度
- h. 施設に対する巡回支援の実施状況
- i. 市町村保育担当課との連携(相談の有無と相談後、保護者対応)
- j. 受入に必要な人員体制
- k. 人材育成
- l. 関係機関との連携

### ②各調査の詳細

各分類a～lの調査の詳細や図表については、福岡県のホームページに掲載しています。



## (3) 3つの視点での課題の整理

把握した現状について、以下の3つの視点で課題を整理し、それぞれについての対応方法を検討いたしました。

- ① 障がい児保育の対象の整理方法
- ② 市町村の保育担当課が行うべき支援
- ③ 保育所が行う人員体制構築や人材育成、関係機関との連携方法

### ①障がい児保育の対象の整理方法

現状においては、交付税算定基準の障がい児数の報告について、市町村の保育担当課や保育施設の間で連携が取れていないことや、障がい児保育の対象の考え方や基準について市町村の保育担当課と保育施設との間にギャップが見られること、「気になる子」の判断基準が施設によって異なることなどの問題点が見られました。

集団保育に入れない、トラブルが多いなど、現場で手がかかる子どもについて、障がい児保育の範囲に含めたい現場の意見と、限られた人的資源や予算の中で、客観的な基準が求められる行政側の意見が対立している形になっています。

そのため、市町村が行う保育行政において、対応が必要となる「障がい児保育」の対象を一定の考え方で整理する必要があると考えられます。その上で、どこまでを障がい児保育の対象とするかについては、各市町村の判断となるべきです。

### ②市町村の保育担当課が行うべき支援

現状においては、市町村からの入所前の情報提供が不十分であったり、加配保育士の補助制度の有無について差があったりなど、市町村からの支援にばらつきがありました。

そのため、市町村の保育担当課が行うべき支援策にどのようなものがあり、その支援策を利用するにあたっての流れを整理した上で、それを市町村と保育施設で共有する必要があると考えられます。

# 1 現状と課題

## ③保育所が行う人員体制構築や人材育成、関係機関との連携方法

障がい児の受入に際し、保育士の加配が必要であるが、現状では、その補助金額や対象について十分ではなく、そもそも保育士の確保が困難である現状がありました。

医療的ケア児についても同様に看護師の確保が困難である現状がありました。

人材育成については、児童心理や保護者への対応など、具体的な現場対応など実践的な内容についてのニーズがありました。

また、関係機関や外部機関との連携は、どこと連携すべきか、どのように手続きを行うべきかが不明という声がありました。

そのため、保育所が障がい児保育等の対象児童を受け入れるために必要な人員体制の構築のためには、人材の確保方法や補助制度、研修内容の充実が必要であると考えられます。

また、関係機関の一覧や連携手続きなどについて整理して提示し、市町村と保育施設で共有する必要があると考えられます。

3つの視点	課題
1 保育行政において対応が必要となる「障がい児保育」の対象をどう整理するのか。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 保育行政において対応が必要となる「障がい児保育」の対象が、市町村や保育施設で異なるため、<u>一定の考え方で整理して提示する必要がある。</u></li></ul> <p>&lt;検討すべき内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ どこまでを対象に含めるべきか</li><li>・ 手帳や医師の診断書等の証明がない(保護者が認めていない)場合どうするか 等</li></ul>
2 市町村の保育担当課が、保育の実施主体である市町村として踏み込むべき支援の内容をどう整理するのか。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 障がい児の受入に当たっては、<u>保育担当課が行うべき支援策の一覧や、支援の流れを整理して、市町村と保育施設で共有する必要がある。</u></li></ul> <p>&lt;検討すべき内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育担当課として行うべき支援策はどのようなものがあるか(児童の情報提供、加配への補助制度、施設への巡回支援等)</li><li>・ それぞれどのような支援の流れとなっているか 等</li></ul>
3 保育所が、障がい児保育の対象児童の受入のために行うべき人員体制の構築や人材育成、関係機関との連携のあり方をどう整理するのか。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 障がい児保育等の対象児童の受入に必要な人員体制の構築のため、<u>人材確保の方法や補助制度、職員研修内容の充実が必要。</u>また、<u>関係機関の一覧や連携手続きを整理する必要がある。</u></li></ul> <p>&lt;検討すべき内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ どうやって人材確保を行うかどのような研修が必要か</li><li>・ どのような関係機関があって、どのような連携が可能か 等</li></ul>



## 2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

## 2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

### (1)障がい児等の範囲

障がい児及び気になる子、医療的ケア児という種別、及びそれぞれの障がいの程度にて分類し、障がい児保育の対象として推奨する範囲を設定しました。

#### ①各種別の障がい児保育の対象として推奨する範囲

- 障がい児について  
特別児童扶養手当や障がい者手帳等の公的書類の保持者、医師や専門家の診断書・意見書がある児童や障がい福祉サービス利用児童については、障がい児保育の対象とすべきと考えられます。
- 気になる子について  
保育施設や市町村保育担当課の意見だけでなく、専門家の巡回支援や関係者会議等の第三者の意見を基に支援が適切と判断された児童は、障がい児保育の対象とすべきと考えられます。
- 医療的ケア児について  
医療的ケアが必要な児童は全て対象となると考えられます。

	I	II	III	IV
障がい児	特別児童扶養手当、障がい者手帳の保持者	医師や専門家の診断書・意見書がある児童や障がい福祉サービス利用児童	—	—
気になる子	—	—	保育施設、市町村、第三者(※)の意見調整により支援が適切と判断された児童	気になる子のうち、III以外の児童
医療的ケア児	医療的ケア児	—	—	—

推奨する範囲

## 2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

### ②気になる子の対象について

周囲の支援者等が早期にその特性を知り、特性に応じてより適切な支援へ繋げていくことが重要であるとされています。そこで、専門機関や巡回支援等の第三者の意見を聴取する前に、まずは、対象となりうる「気になる子」について、保育施設がリストアップする必要があります。その際、一人の保育士の主観に基づくものではなく、複数の保育士が、以下のチェックシート等を活用して、リストを作成することが望ましいです。

なお、これらのチェックシートは専門機関や保護者に気になる行動や特性を説明する際にも活用できます。

(参考となるチェックシート)

	掲載	対象年齢	チェック項目	評価 難易度
日本語版M-CHAT	神尾陽子(日本版著) <a href="https://hattatsu.go.jp/topics/m-chat/">https://hattatsu.go.jp/topics/m-chat/</a>	2歳前後	社会性	易
SDQ (子どもの強さと困難さアンケート)	Goodman R 著 <a href="https://ddclinic.jp/SDQ/index.html">https://ddclinic.jp/SDQ/index.html</a>	2歳～	情緒や行動	易
発達の全体像をとらえるための チェックシート等	福岡県保育協会保育士会作成	2ヶ月 ～7歳	聞く・話す・ 読む・書く・計算・ 推論・気づき	普通
遠城寺式乳幼児分析的 発達支援検査法	遠城寺宗徳, 梁井昇両 ほか著	0～5歳	運動・言語 ・社会性	やや難
改訂日本版デンバー式発達 スクリーニング検査(JDDST-R)	上田礼子(日本版著)	0～6歳	社会性・言語・ 微細運動・粗大運動	難

### ③福岡県版こどもの発達チェックシート

#### 1. 目的

市町村や保育施設等から、上記参考となるチェックシートについて、「どれを活用して良いかわからない」等の意見があったことから、障がい児及び医療的ケア児の支援に係る関係機関や県保育協会、発達障がいがある子どもの診療等を専門とする医師監修のもと、「福岡県版こどもの発達チェックシート」(以下、「チェックシート」という。)を作成しました。

このチェックシートは、保育施設等における「気になる子」について、漠然と気になっているこどもの行動や特性を整理するために作成したものです。

#### 2. 対象

- ・2歳児用 24か月～30か月(満2歳～2歳半)
- ・5歳児用 60か月～66か月(満5歳～5歳半)

## 2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

### 3. 構成

チェックシートの構成は以下のとおりです。

各領域で「よくある(あてはまる)」にチェックが多いほど発達上の課題や特性が大きいと考えられます。

領域	内容		詳細
	2歳児	5歳児	
(1)	社会性		人との社会的な相互関係を築くことの困難等
(2)	行動の問題		反抗的で攻撃的な行為を繰り返す等
(3)	多動・不注意		じっとしてられない、集中できない等
(4)	情緒の問題		状況に合わない心身の状態が自分の意志ではコントロールできない等
(5)	仲間関係の問題		仲間との関係構築の困難等
(6)	向社会的な行動		他者に対するポジティブな行動発達の遅れ等
(7)	ことば		話し言葉によるコミュニケーションの困難等
(8)	表現	表現/空間認知 /精神・神経発達	豊かな感性や表現する力の発達の遅れ、漠然とした空間の把握が苦手、知的能力やルール理解の発達の遅れ等
(9)	運動		運動発達の遅れ等

### 4. 活用するにあたっての留意事項

・既に市町村や保育施設において「気になる子」に関する独自のチェックシートを使用している場合、その使用を妨げるものではありません。10ページに掲載している各種チェックシート等も含め、最適なものを活用ください。

・チェックシートの活用により、気になる行動や特性が見られる場合は、必要に応じて巡回支援における専門家や、園医への相談等を行う際の参考資料として、ご活用いただきますようお願いいたします。

・**チェックシートの活用方法**、保護者への相談方法、保育施設等における気になる子への対応の工夫、**相談機関との連携等**について、**別冊福岡県版マニュアル「保育施設における気になる子の理解と適切な支援について」**(HP掲載)や、以下の参考資料を活用しながら、適切な支援につながるよう検討していただきますようお願いいたします。

(参考資料)

・発達が気になる子どもの理解と適切な支援の導入へ向けて～保育園・幼稚園の保育者の皆さまへ～ 福岡市医師会 保育園・幼稚園保健部会, 令和5年11月

URL: [https://www.city.fukuoka.med.or.jp/data/preschool/hattatsu\\_manual.pdf](https://www.city.fukuoka.med.or.jp/data/preschool/hattatsu_manual.pdf)

チェック日	年 月 日	チェック回数	回目	チェック者
ひまわり 名前		月年齢	歳 か月	性別 男・女

このチェックシートは、保育施設等における「気になる子」について、漠然と気になっているこどもの行動や特性、発達の様子を整理するために作成したものです。(満24ヵ月から満30ヵ月のこどもが対象)直近の行動について、口にチェックをしてください。

質問項目	回答欄		
	よくある	時々	なし
<b>(1) 社会性(感覚特性)</b>			
1 1-2秒より長くあなたの目を見つめない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 何かに興味を持ったとき指を差して伝えようとしな	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 あなたが名前を呼んでも反応しない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 いつもと違うことがある時や不安な時に人を求めない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 電話の受話器を耳に当ててしゃべるマネをしたり、人形やその他のものを使ってごっこ遊びをしたりしない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 ある種の音に敏感に反応して不機嫌になることがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7 回るものや光るもの、おもちゃを見て、楽しむことが少ない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 笑いかけても笑顔を見せないなど、表情が乏しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>(2) 行為の問題</b>			
9 カツとなったり、かんしゃくをおこしたりすることがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 簡単な大人の指示を聞くことができない(おしまいなど)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11 他の子とけんかをしたり、いじめたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12 大人に対して口答えをする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13 他の人に対してわざといじわるをする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>(3) 多動/不注意</b>			
14 じっとしていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15 手足をそわそわ動かしたり、着席していてももじもじしたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16 気が散りやすい(音や何かの刺激ですぐにそちらに気が向いてしまう)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17 指示に従えず、今やっていることを最後までやり遂げることができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>(4) 情緒の問題</b>			
18 頭がいたい、お腹がいたいなどと、うったえる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19 心配ごとが多く、不安なようだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20 おちこんでしずんでいたたり、涙ぐんでいたたりすることがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21 初めての場面に直面すると不安ですがりついたり、すぐに自信をなくす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
22 こわがりで、おびえたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>(5) 仲間関係の問題</b>			
23 友だちのそばにはいることもあるが、主に一人で遊んでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
24 仲のよい友だちがいない、または特定の友だちに固執する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
25 他のこどもたちから、あまり好かれていないようだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
26 他の子から、いじめられたり、からかわれたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
27 友だちと仲よくしたいという気持ちはあるが、友だち関係をうまく築けない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

(6) 向社会的な行動	よくある	時々	なし
28 他人の気持ちを思いやることが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
29 促されて友だちにおもちゃを買したり借りたりすることができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
30 誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助けようとしにくい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
31 年下の子どもたちに対してやさしく接することが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
32 先生や他の子どもたちのすることを自分からすすんで手伝わない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) ことば	あてはまる	ややあてはまる	あてはまらない
33 「もうひとつ」「もう少し」「もう1回」がわからない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
34 生活に必要な簡単な言葉(いただきます、ごちそうさま)が言えない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
35 二語文(わんわん来たなど)を話さない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
36 好きな友だちの愛称や自分の名前を言うことができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
37 絵本や紙芝居に出てくる繰り返しの言葉のまねをしない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 表現	あてはまる	ややあてはまる	あてはまらない
38 描いたり、作ったりしたものに名前をつけたり話をしたりしない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
39 色々な色を使って描くことができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
40 歌に合わせて手遊びをしたり、リズムに合わせて身体を動かすことが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
41 粘土、砂、紙、積み木、ブロックなどで遊ばない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
42 動物や乗り物などの動きをまねしない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) 運動	あてはまる	ややあてはまる	あてはまらない
43 足を交互に出して階段を昇ることができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
44 両足でビヨンビヨンとびをすることが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
45 鉄棒にぶら下がり身体を揺らすことが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
46 閉じた丸を描くことが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
47 ボールを転がしたり投げたりしない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【チェックまとめ表】

	「よくある(あてはまる)」に チェックが多い領域	対象児童について、特に気になる点
(1) 社会性 (感覚特性)		
(2) 行為の問題		
(3) 多動/不注意		
(4) 情緒の問題		
(5) 仲間関係の問題		
(6) 向社会的な行動		
(7) ことば		
(8) 表現		
(9) 運動		
その他		

チェック日 年 月 日      チェック回数 1 回目      チェック者

なまえ  
名前      月年齢 歳 か月      性別 男・女

このチェックシートは、保育施設等における「気になる子」について、漠然と気になっているこどもの行動や特性、発達の様子を整理するために作成したものです。(満60ヵ月から満66ヵ月のこどもが対象)直近の行動について、□にチェックをしてください。

質問項目	回答欄		
	よくある	時々	なし
<b>(1) 社会性</b>			
1 他の子どもに興味がなく友達とごっこ遊びをしない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 会話が続かないか、一方的である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 場面に応じて、言われたことの意味、相手の気持ちや意図を理解するのが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 普段通りの状況や手順が急に変わると混乱する、かんしゃくを起こす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 CMなどをそのままの言葉で繰り返して言ったり、同じ質問をしつこくする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 くるくる回るものや同じビデオを繰り返し見る、特定の物事を詳しく知りたがる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>(2) 行為の問題</b>			
7 カツとなったり、かんしゃくをおこしたりすることがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 大人の指示を聞くことができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 他の子とけんかをしたり、いじめたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 うそをついたり、ごまかしたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11 家や保育園、その他から物を盗んだりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>(3) 多動/不注意</b>			
12 じっとしていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13 手足をそわそわ動かしたり、着席していてももじもじしたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14 気が散りやすい(音や何かの刺激ですぐにそちらに気が向いてしまう)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15 活動を順序立てて行うことが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16 指示に従えず、今やっていることを最後までやり遂げることができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>(4) 情緒の問題</b>			
17 頭がいたい、お腹がいたい、気持ちが悪いなどと、うったえる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18 心配ごとが多く、不安なようだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19 おちこんでしずんでいたたり、涙ぐんでいたたりすることがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20 初めての場面に直面すると不安ですがりついたり、すぐに自信をなくす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21 こわがりで、おびえたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>(5) 仲間関係の問題</b>			
22 友だちのそばにはいることもあるが、主に一人で遊んでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
23 仲のよい友だちがいない、または特定の友だちに固執する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
24 他のこどもたちから、あまり好かれていないようだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
25 他の子から、いじめられたり、からかわれたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
26 友達と仲よくしたいという気持ちはあるが、友達関係をうまく築けない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

<b>(6) 向社会的な行動</b>		よくある	時々	なし
27	友達を気づかたりいたわたりすることができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
28	他の子どもたちと、気軽に分け合うことができない(おやつ・おもちゃ・鉛筆など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
29	誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助けようとしていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
30	年下の子どもたちに対してやさしく接することが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
31	先生や他の子どもたちのすることを自分からすすんで手伝わない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>(7) ことば</b>		あてはまる	ややあてはまる	あてはまらない
32	人の話を注意して聞き、相手にも分かるように話すことが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
33	日常の挨拶をすることができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
34	はっきりとした発音で話ができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
35	声の大きさの調整が苦手である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
36	簡単な共通の話題をみんなで話し合うことができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>(8) 表現/空間認知/精神・神経発達</b>		あてはまる	ややあてはまる	あてはまらない
37	合奏することや歌うことを楽しむことができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
38	色々な技法を使って絵を描くことを楽しむことができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
39	左右をよく間違える	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
40	しりとりができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
41	ジャンケンの勝ち負けがわからない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>(9) 運動</b>		あてはまる	ややあてはまる	あてはまらない
42	片足で5秒以上、立つことができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
43	ケンケンパーやスキップをすることが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
44	平均台の上で方向転換することが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
45	雑巾やタオルをしぼることができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
46	ボタンのかけはずしができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
47	お手本を見て三角や四角を描くことができない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

**【チェックまとめ表】**

	「よくある(あてはまる)」に チェックが多い領域	対象児童について、特に気になる点
(1) 社会性		
(2) 行為の問題		
(3) 多動/不注意		
(4) 情緒の問題		
(5) 仲間関係の問題		
(6) 向社会的な行動		
(7) ことば		
(8) 表現/空間認知 /精神・神経発達		
(9) 運動		

## 2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

### 【事例】福岡市：支援区分作業表等に基づき支援区分・加配保育士等への補助額を決定

障がいがある又は医療的ケアが必要である等の理由により特別な支援を必要とする児童の保育所等への受入れに関して、保護者からの利用申請があった場合、支援区分作業表(下記別表1-①～③参照)による判定、園からの個人記録表、療育センターでの発達検査に基づき支援区分決定する。また、要支援児童の保育に要する保育士等への補助額について支援区分に応じて決定する。

支援区分	加配保育士等への月補助上限額		基準額
	保育所等(右除く)	幼保連携型・保育所型 認定こども園	
支援区分1	区分に応じた額(右)に当該支援区分の児童数を乗じた額又は211,000円いずれか高い額	65,300円に区分1～5の児童総数を乗じた額に、区分に応じた額(右)に当該支援区分の児童数を乗じた額を加えた額又は211,000円いずれか高い額	97,000円
支援区分2			146,000円
支援区分3			193,000円
支援区分4			291,000円 (ただし、地域型保育事業所については115,000円)
支援区分5			
要医療的ケア	480,000円(※1)		
一般の保育の中で配慮を要する			

(参考:福岡市特別支援保育事業 支援区分作業票(3～5歳児))

※3～5歳児のほか、1～2歳児、0歳児に係る各支援区分作業票があります。

#### 支援区分作業表

別表1-①

#### 3～5歳児【知的障がい・発達障がい関係】

項目 支援区分	知的障がい		発達障がい		
	<療育手帳>	<集団への参加状況>	<指示への理解と必要な配慮>	<止める必要がある行動>	
				①多動、衝動性	②自傷、他害行為
一般保育の中で配慮を要する	手帳非該当	—	—	—	
支援区分1 (1:3)	B2相当	集団活動への参加が5割程度	全体指示の一部が理解できず、個別指示や視覚的援助等の配慮を要する	声かけによって行動を止める必要が頻繁にある	
支援区分2 (1:2)	B1相当	集団活動への参加が3割程度	全体指示の半分程度が理解できず、個別指示や視覚的援助等の配慮が必要	声かけで行動を止めることができることもあるが、手をつなぐ等の身体的な接触によって行動を止める必要が時々ある	
支援区分3 (1:1.5)	A2相当	集団活動への参加は限定的	全体指示の理解が困難であり、個別指示や視覚的援助等配慮が必要	声かけでは行動を止められず、手をつなぐなど身体的な接触によって行動を止める必要が頻繁にある	
支援区分4 (1:1)	A1相当	—	全体指示に加え、個別指示の理解も困難であり、視覚的援助等の配慮が必要	危険があり、常時付き添いが必要	
支援区分5 (居宅訪問型)	保育所等へ送迎することが難しい、感染症にかかった場合に重症化するリスクが高い、保育所等での実施が困難な医療的ケアを必要とするなど、健康面に特段の留意が必要なため、集団保育が難しい				

別表 1-②

支援区分作業表  
3～5歳児【身体障がい等関係】

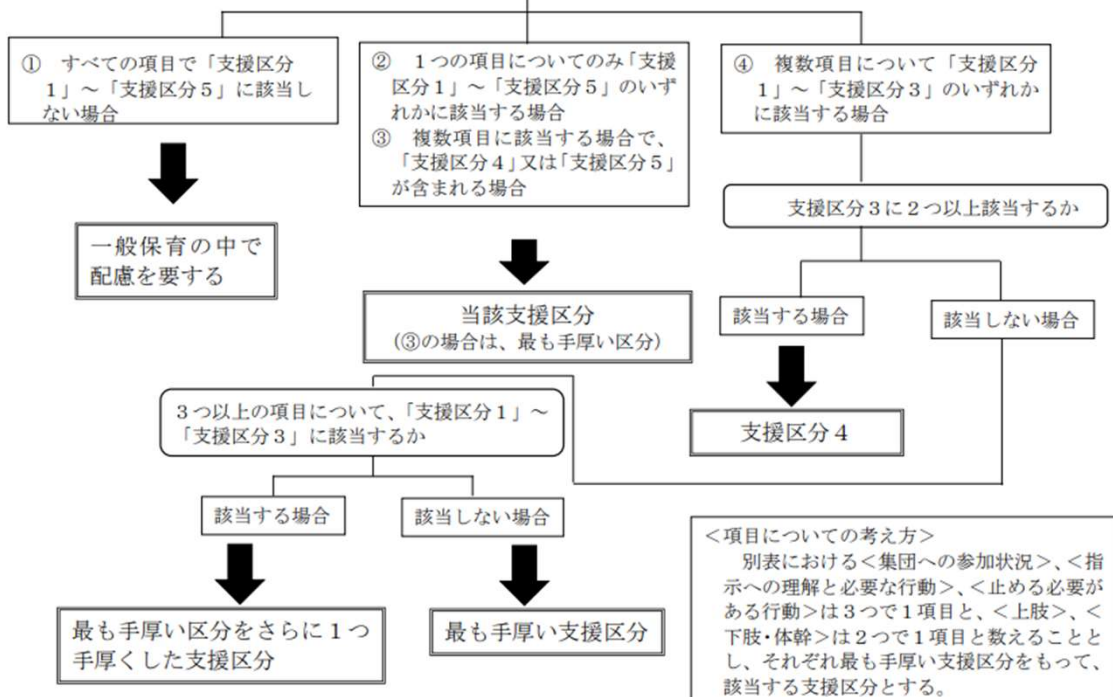
項目	肢体不自由				聴覚障がい		視覚障がい		音声・言語 そしやく機能障がい		内部障がい・難病等
	上肢		下肢・体幹		手帳有	手帳無	両眼の 矯正 視力	矯正視力の 測定が困難等	手帳有	手帳無	
	手帳有	手帳無	手帳有	手帳無							
一般保育の中で 配慮を要する	7級 ～ 5級	—	7級 ～ 4級	—	手帳 非該当	—	0.4 以上	—	手帳 非該当	—	—
支援区分 1 (1:3)	4級	食事、更衣、排 泄、制作などは できるが、一部 介助が必要	3級	独立可能である が、バランスを崩しやす いなど転倒しやす く、一部 介助が必要	6級 ・ 4級	いずれかに該当 ①両耳での裸耳聴力 70dB ～89dB 相当 ②補聴器又は人工内耳を装 用しており、言語による 全体指示の一部が理解で きず、個別指示や視覚的 援助が一部必要	0.3 ～ 0.09	集団活動の場面に おいて、環境面での 配慮(近くで見 せる・コントラ ストに配慮した表記 等)が必要	4級	嚔下に問題はない が、音声言語によ るコミュニケーション ができるが、慣れた人以外 は、聞き取りが難 しく、配慮が必要	いずれかに該当 ①強い運動に制限があ り、配慮が必要 ②運動制限はないが、 一定の配慮が必要 ※主治医意見書による
支援区分 2 (1:2)	3級	食事、更衣、排 泄、制作などは 介助されながら でき、半分程 度の介助が必要	2級	ハイハイ又は 伝い歩き可能 であるが、独 歩ができず、 半介助が必要	3級 ・ 2級	両耳での裸耳聴力 90dB 以 上相当  支援区分 1 ②又は支援区分 3 に該当 する場合を除く	0.08 ～ 0.02	集団活動の場面に おいて、視覚以外 (聴覚・触覚等) の情報、見やす くするための配慮 が必要	3級  支援区 分 3 に 該当す る場 合を除 く	嚔下に問題はない が、音声言語によ るコミュニケーションが 困難であり、配慮が 必要	いずれかに該当 ①中等度の運動に制限が あり、配慮が必要 ②運動制限はないが、 十分な配慮が必要 ※主治医意見書による
支援区分 3 (1:1.5)	2級	座位の保持が できず、食事、 更衣、排泄、制 作など、手指を 使った操作が 極めて制限さ れ、ほぼ全介 助が必要	1級  支援区分 4 に該当す る場 合を除 く	首がすわって いるが、ハイ ハイ又は伝い 歩きができ ず、ほぼ全介 助が必要	3級 ・ 2級	両耳での裸耳聴力 90dB 以 上相当  言語による全体指示が理解できず、 又は言語によるコミュニケーション が困難であり、個別指示や視覚的 援助が必要	0.02 未 満	集団活動の場面に 加え、食事、更 衣、排泄などの場 面においても、視 覚以外(聴覚・触 覚等)の情報、見 やすくするための 配慮が必要	3級  右記に 該当	食事形態の工夫 や姿勢管理等の 嚔下に配慮した 食事の介助が必 要 ※主治医意見書 による	運動全般に制限があり、 配慮が必要であるが、 支援区分 4 に該当しない ※主治医意見書による
支援区分 4 (1:1)	1級	座位の保持が できず、手指を 使った操作が 困難で、全介 助が必要	1級  右記に該当	首がすわって おらず、全介 助が必要	—	—	—	全盲またはそれに近い状態 で生活全般において介助が 必要	—	食事形態の工夫や姿勢管理 等の配慮をした上で、嚔下 の確認のため、常時見守り が必要 ※主治医意見書による	運動制限の有無に関わ らず、常時十分な配慮が必要 ※主治医意見書による
支援区分 5 (居宅訪問型)	保育所等へ送迎することが難しい、感染症にかかった場合に重症化するリスクが高い、保育所等での実施が困難な医療的ケアを必要とするなど、健康面に特段の留意が必要など、集団保 育が難しい										

※所持している身体障害者手帳の等級を基本とするが、現在の状態像により個別に判断する場合がある

別表 1-③

支援区分作業表 (3～5歳児)

別表 1-①および②のすべての項目について、児  
童の状況がどの支援区分に該当するか当てはめる





### 3 求められる支援策一覧

# 3 求められる支援策等

## (1) 求められる支援策一覧

求められる支援策の一覧について、A.支援の内容ごとに必ず実施すべきもの、B.実施すべきもの、C.実施した方が望ましいもの、の3段階にレベル分けして、障がい児の範囲に応じて整理しました。

### ①障がい児を対象とした支援策

種別	支援内容	レベル		概要
		市町村	施設等	
情報提供	入所申込内容の共有	A		入所申込時に把握した情報を市町村の保育担当課が保育施設へ情報提供を行う。
	乳幼児健診の結果の共有	A		市町村の健診担当課が実施した保健師等による乳幼児の健診結果の情報を市町村の保育担当課が保育施設へ情報共有。
	入所前の面談	A		入所前に対象児童や保護者に対する面談を実施し、保育施設が受入可能かどうかの判断や必要な支援について確認する。
	ケース会議等の開催	必要に応じて		市町村保育担当課、保育施設、保護者、関係機関等によるケース会議等を定期的で開催し、支援の内容を協議する。
	小学校等への情報提供	A		保・幼・小の連携会議にて情報共有
人材育成・確保支援	加配保育士補助金制度の創設	A		加配保育士にかかる補助金を創設する（金額不問）
	加配保育士補助金の拡充	B		加配保育士にかかる補助金の補助額を国の交付税算定基礎額程度に引き上げる。 （令和7年度：障がい児1人当たり13.7万円/月）
	障がい児保育にかかる子育て支援員への補助制度	C		加配保育士の負担軽減のため、障がい児保育に係る子育て支援員を雇用した場合の補助制度を創設する。
	保育士確保支援	A		ほいく福岡の活用やハローワークとの連携、合同就職説明会の実施など保育施設が行う保育士確保を支援する。
	障がい児保育にかかる研修	C	A	児童心理や保護者への対応といった実践的な内容に関する障がい児保育にかかる研修を開催する。また、施設職員等については、県や市町村が実施する研修に参加する。
現場支援	巡回支援	A		保健師や心理士などの専門家による巡回支援において、対象児童への関わり方や保護者対応に関して、保育士に対し助言する。
	施設改修支援	必要に応じて		障がい児等を受け入れるために必要な保育施設の改修支援（保育環境改善事業）

### 3 求められる支援策等

#### ②医療的ケア児を対象とした支援策

種別	支援内容	レベル		概要
		市町村	施設等	
情報提供	入所申込内容の共有	A		入所申込時に把握した情報を市町村の保育担当課が保育施設へ情報提供を行う。
	乳幼児健診の結果の共有	A		市町村の健診担当課が実施した保健師等による乳幼児の健診結果の情報を市町村の保育担当課が保育施設へ情報共有。
	入所前の面談	A		入所前に対象児童や保護者に対する面談を実施し、保育施設が受入可能かどうかの判断や必要な支援について確認する。
	ケース会議等の開催	A		市町村保育担当課、市町村の医療的ケア児等コーディネーター、保育施設、保護者、関係機関等によるケース会議等を開催し、支援の内容を協議する。
	小学校等への情報提供	A		保・幼・小の連携会議にて情報共有
人材育成・確保支援	看護師等の配置	A		保育施設が実施する看護師の募集支援や訪問看護ステーションの活用など、医療的ケアを行う看護師の確保を支援する。
	医療的ケア児保育支援事業	A		医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を推進するため、保育所等における看護師の配置や、派遣された看護師等又は認定特定行為業務従事者である保育士等を補助し、医療的ケア児の保育を行う保育士等の加配などの支援を実施する。(保育対策総合支援事業費補助金「医療的ケア児保育支援事業」)
	保育士確保支援	C		ほいく福岡の活用やハローワークとの連携、合同就職説明会の実施など保育施設が行う保育士確保を支援する。
	医療的ケア児保育にかかわる研修	C	A	医療的ケアを行う看護師向けの研修や医療的ケアを行えるようにする保育士を育成する研修を実施する。また、施設職員等については、県や市町村が実施する研修に参加する。
現場支援	施設改修支援	必要に応じて		医療的ケア児を受け入れるために必要な施設改修を支援する。(保育環境改善事業)

### 3 求められる支援策等

#### (2)連携すべき関係先一覧

障がい児を受け入れるにあたって、どのような機関があり、どのような支援を受け入れられるかということ、市町村の保育担当課や保育施設が、把握できるようにするため、保育施設が連携すべき関係機関とそこで連携できる支援の概要について、対象児童の障がいの種別ごとに整理しました。

##### ①身体障がい児・知的障がい児

関係機関	連携すべき支援概要	連絡先リンク
保健所・市町村保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診の情報共有</li> <li>保健師による対象児童の評価や対応への助言</li> </ul>	
計画相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援専門員との情報共有</li> <li>対象児童に対する関わり方の助言</li> </ul>	
児童発達支援センター 児童発達支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等訪問事業の実施</li> <li>児童発達支援センター等に通所している児童の情報共有や関わり方の助言</li> </ul>	※ 児童発達支援センター 児童発達支援事業所は、 通所支援事業所に掲載
障がい児等療育支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児(気になる子含む)の療育に関する技術指導(対応の仕方や研修等)</li> </ul>	
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>園医や児童のかかりつけ医、専門医療機関等による対象児童の評価や対応への助言</li> </ul>	

### 3 求められる支援策等

#### ②精神障がい児・発達障がい児・気になる子

関係機関	連携すべき支援概要	連絡先リンク
保健所・市町村保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診の情報共有</li> <li>保健師による対象児童の評価や対応への助言</li> </ul>	
計画相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援専門員との情報共有</li> <li>対象児童に対する関わり方の助言</li> </ul>	
児童発達支援センター 児童発達支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等訪問事業の実施</li> <li>児童発達支援センター等に通所している児童の情報共有や関わり方の助言</li> </ul>	※ 児童発達支援センター 児童発達支援事業所は、 通所支援事業所に掲載
障がい児等療育支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児の療育に関する技術指導</li> </ul>	
発達障がい者支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい児や「気になる子」に対する発達支援方法に関する指導、助言</li> </ul>	
発達障がい児等療育支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい児の療育に関する医学的見地に基づく技術指導</li> </ul>	
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>園医や児童のかかりつけ医、専門医療機関等による対象児童の評価や対応への助言</li> </ul>	

# 3 求められる支援策等

## ③医療的ケア児

関係機関	連携すべき支援概要	連絡先リンク
県医療的ケア児センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児についての情報共有や対応の助言</li> <li>医療的ケア児支援者向け研修の実施</li> </ul>	
保健所・市町村保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診の情報共有</li> <li>保健師による対象児童の評価や対応への助言</li> </ul>	
計画相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援専門員との情報共有</li> <li>対象児童に対する関わり方の助言</li> </ul>	
児童発達支援センター 児童発達支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等訪問事業の実施</li> <li>児童発達支援センター等に通所している児童の情報共有や関わり方の助言</li> </ul>	<p>※ 児童発達支援センター 児童発達支援事業所は、 リンク先ページ内の(1) 指定障がい児通所支援 事業所一覧に掲載</p>
障がい福祉サービス事業所 訪問看護事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児への各種サービスの実施</li> </ul>	
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>園医や児童のかかりつけ医、専門医療機関等による対象児童の評価や対応への助言</li> </ul>	

## 3 求められる支援策等

### (3)事例紹介

- ✓ 保育士採用に苦戦している園も多いが、比較的採用しやすく、また 人件費の面でも負担が軽い傾向にある子育て支援員や、学生アルバイトを独自に配置している事例が見られた。

#### 大野幼稚園(大野城市):子育て支援員や学生アルバイトの配置

「障がい児保育事業助成金」の対象児童が、現在 特別児童扶養手当の支給児童と、各種手帳を交付されている児童に限られている為、児童発達支援事業所等で療育を受けている児童や気になる子へのフォローに子育て支援員や学生アルバイトを独自に配置している。

特に学生アルバイトは、人手が不足しやすい夕方のシフト希望が多いので、見守りの目や手が増え、非常に助かっている。

子育て支援員や学生アルバイトには特別補助金等はないものの、人手が増える点で助かっている。



## 4 入園前・入園後別の支援フロー

# 4 障がい児等の支援フロー

## (1)市町村保育所管課による支援フロー

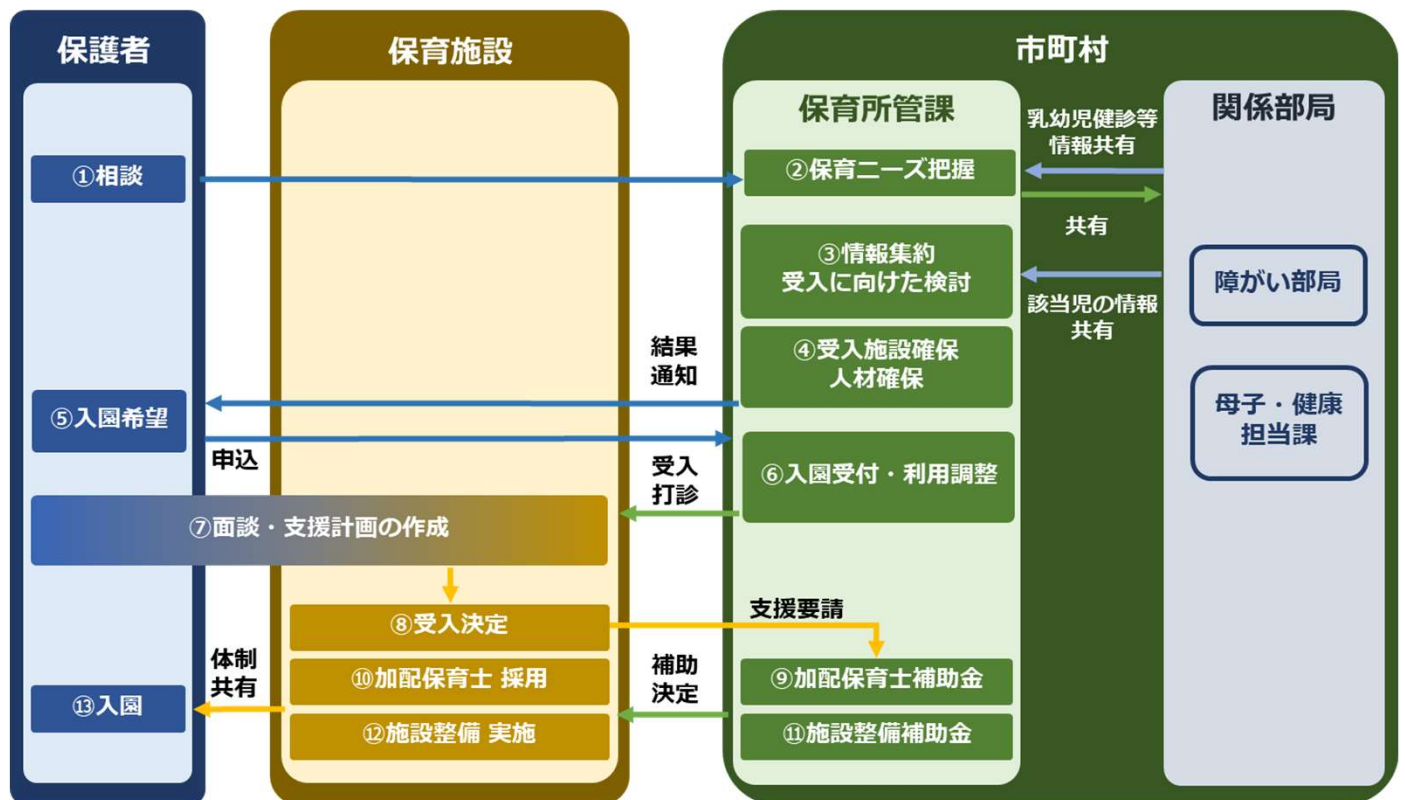
市町村保育所管課による障がい児等の支援フローについて、対象児童を①入園前に把握した場合、②入園後に把握した場合に場合分けして、それぞれ入園前・入園中の時間軸で整理しました。

### ①入園前に把握した場合

#### a. 入園前

保護者からの相談や関係部局からの乳幼児健診等の情報共有により障がい児等の保育ニーズを把握後、受入れに向けた検討をする必要があります。また、入所が可能な施設及び人材の確保の結果、受入について決定をします。

保護者からの申込後、保育施設と保護者が面談を行い、支援計画の作成、保育施設において受入の決定をします。保育施設は、加配保育士の採用や施設整備、保育所管課は加配保育士補助金や設備整備補助金を補助することが望ましいです。



## 4 障がい児等の支援フロー

### ◇ 障がい児等の保育ニーズ早期把握について

障がい児等の受入体制構築には、施設や環境の確保、関係機関との調整、保育士・看護師等の人材の確保等、十分な準備・期間が必要となるため、市町村内において、保育ニーズを申込前の早期に把握することが望ましいです。

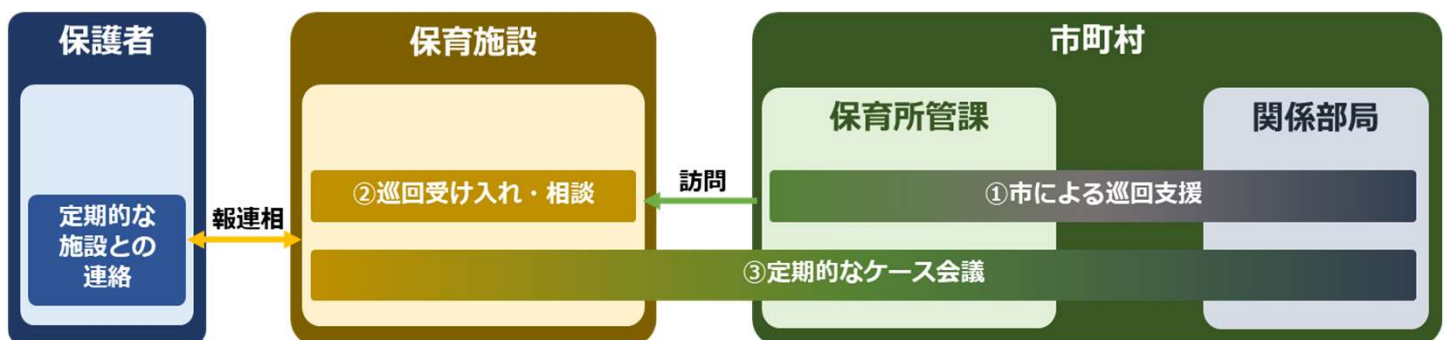
#### 各市町村における障がい児等の早期把握の取組事例

- 乳幼児家庭訪問事業(新生児訪問事業にて把握)
- 保育相談窓口にて保育サービスコンシェルジュを配置
- 療育機関や医療機関を通じた情報提供により把握
- 障がい担当部署、母子保健所担当部署との情報共有

※特に医療的ケア児の受入れに向けては、医療的ケアに対応できる施設が少ないことや看護師等の人材確保等が困難であることから、日頃から関係部署と連携をとり、保育を必要とする子どもがいる場合には、適切な時期に情報が提供されるよう努めることが望ましいです。

### b. 入園中

市町村による巡回支援を行い、保育施設は巡回支援の際に該当児の相談を行うとともに、定期的に保育所管課等とケース会議を実施します。また、保育施設は、保護者と定期的な連絡を取ることが必要です。

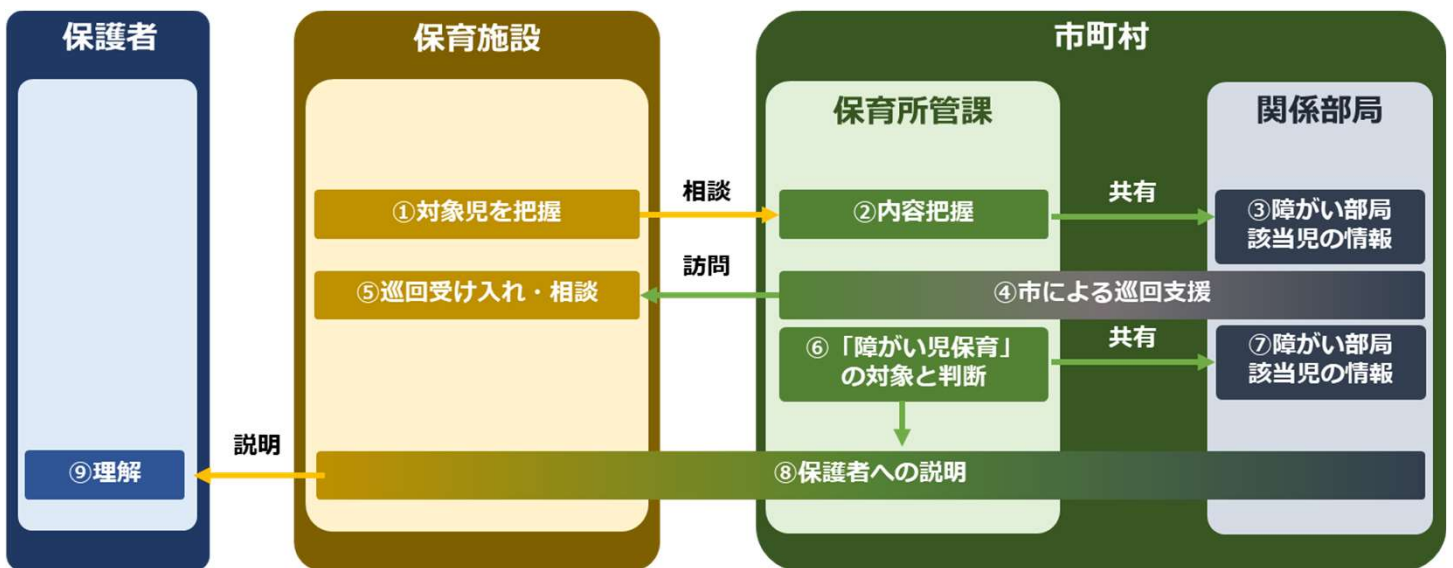


# 4 障がい児等の支援フロー

## ②入園後に把握した場合

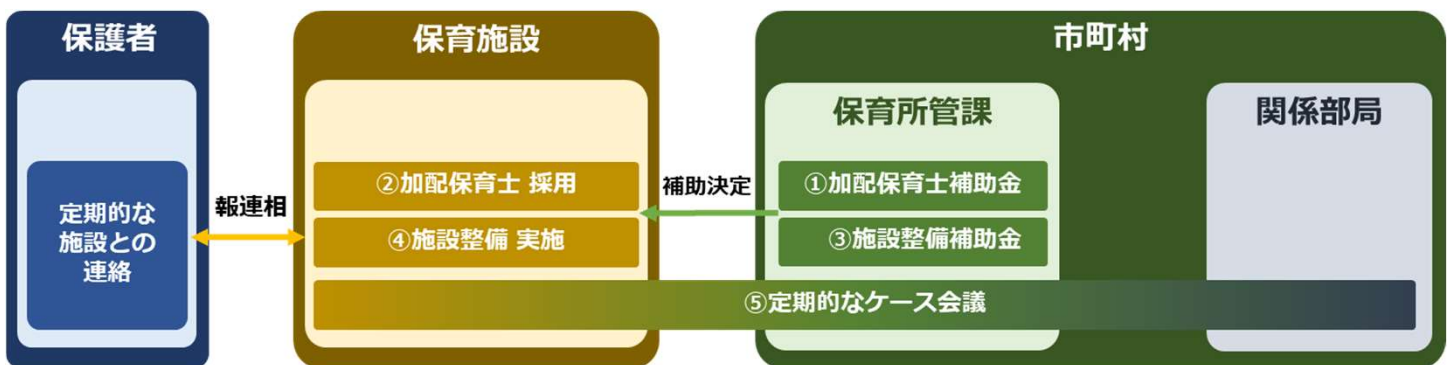
### a. 入園中(判断前)

保育を行う中で、対象になりうる児童を把握した場合(P10チェックリストを活用)に、市町村保育所管課へ相談します。市町村保育所管課は、障がい部局へ該当児の情報を共有し、市町村による巡回支援を行います。その後、「障がい児保育」の対象と判断した場合は、保護者から理解を得るためにも、保育施設と市町村保育主管課、障がい児部局の3者で保護者に説明することが望ましいです。



### b. 入園中(判断後)

市町村保育主管課からは、加配保育士補助金や施設整備補助金などの補助を行いながら、保育施設と連携することが必要です。保育施設は保護者と定期的に環境の変化を連絡することが望ましいです。



# 4 障がい児等の支援フロー

## (2) 医療機関・療育施設等との連携フロー

医療機関や療育施設等の関係機関との連携フローについて、対象児童が①入園前から支援を受けていた場合、②入園後から支援を受ける場合に場合分けして、それぞれ入園前・入園中の時間軸で整理しました。

### ①入園前から支援を受けていた場合

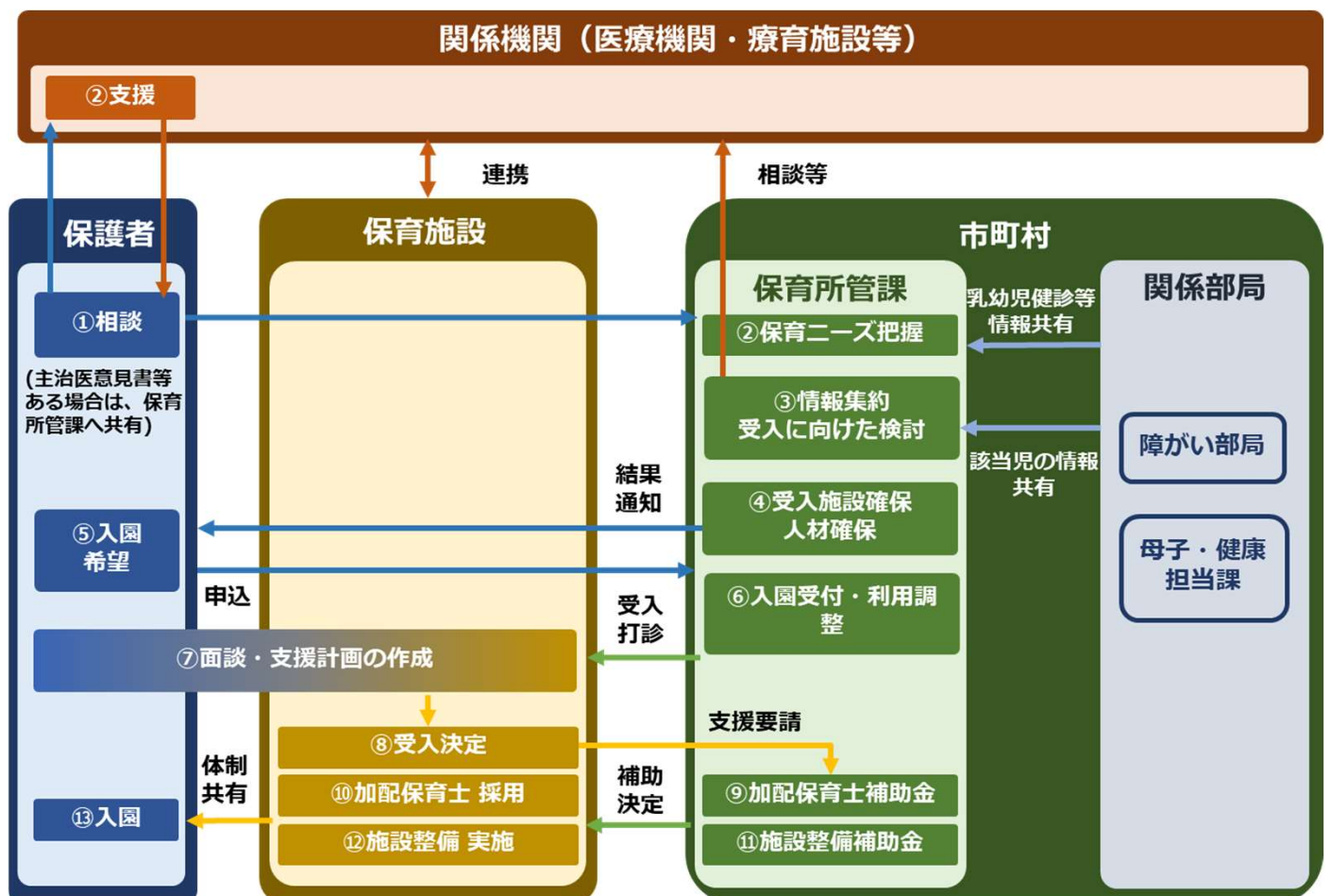
#### a. 入園前

入園前に保護者が医療機関や療育施設等からの支援を受けていた場合は、その情報を入園申込前若しくは入園申込時にきちんと把握することが重要です。

そのため、入園申込書等を把握できるような様式としたり、申込時にヒアリング等を行ったりする等、把握に努めることが望ましいです。

その際に把握すべき情報は、連携先、対象児童はどのような障がい・特性があるか、どのような関わり方が必要かなどです。

また、申込前に保育ニーズの把握に努め、医療機関や療育施設等の意見を踏まえた受入の検討、事前の受入体制整備を行うことが望ましいです。



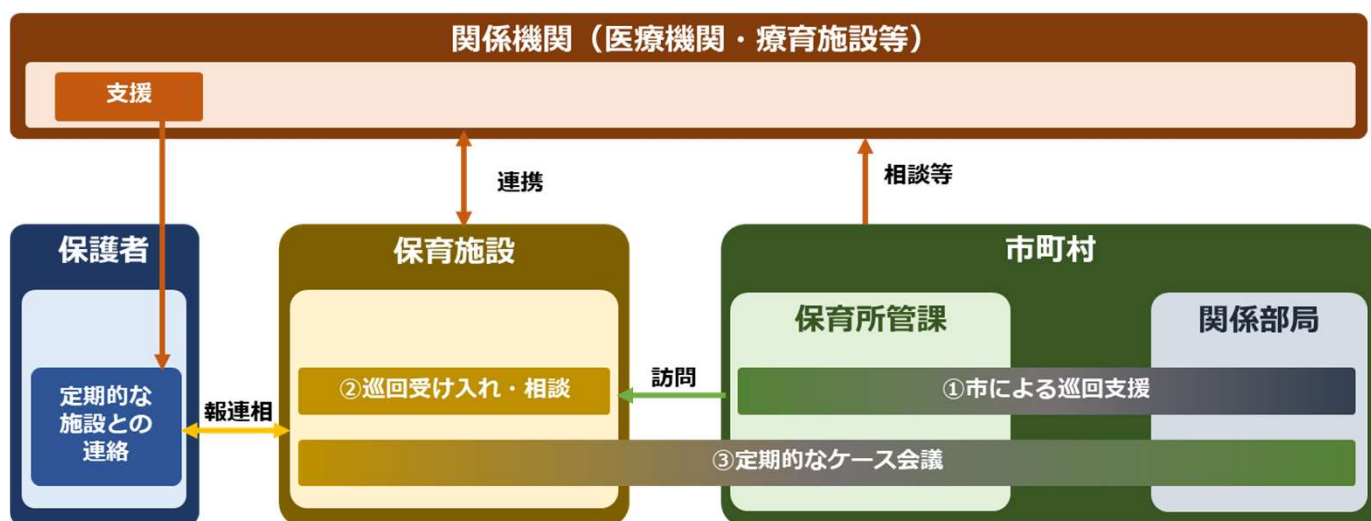
## 4 障がい児等の支援フロー

### b. 入園中

入園中は、保育施設と市町村間で定期的なケース会議を開催するとともに、その情報を保護者と共有することが望ましいです。

保護者はその情報を通して医療機関・療育施設等の関係機関とも共有することで、医療機関・療育施設等においても、保育施設での関わり方や支援状況を把握することができます。

また、必要に応じて、医療機関・療育施設等も保育施設や市町村が開催するケース会議に参加することも可能です。

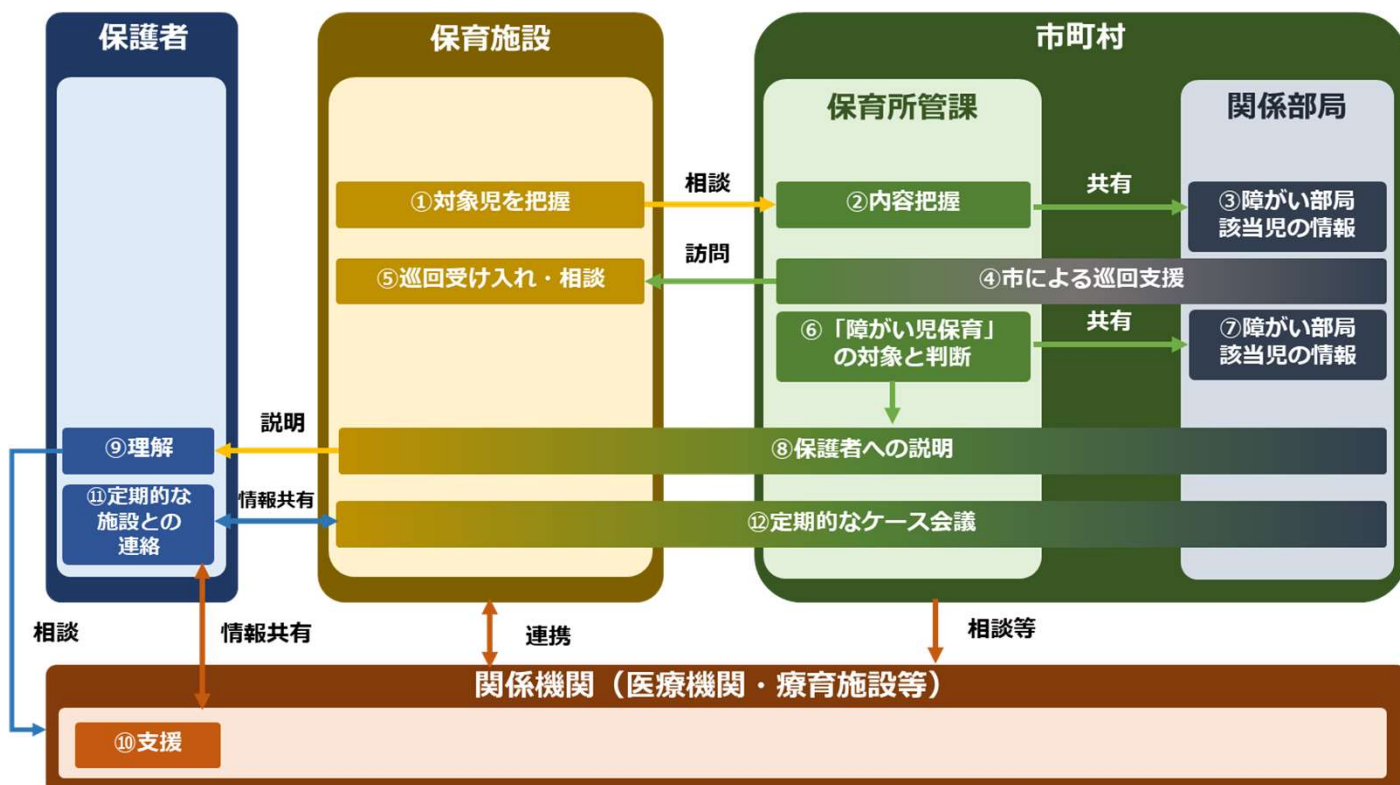


# 4 障がい児等の支援フロー

## ②入園後から支援を受ける場合

入園後に保育施設が対象児を把握し、市町村と連携した上で保護者に理解を求め、支援を開始する場合、まず保護者に医療機関や療育施設への相談を勧め、相談に行ってもらいたいことが望ましいです。

医療機関や療育施設での支援や保育施設での関わりについて、保護者・保育施設・市町村・医療機関や療育施設といった全関係機関が情報を共有し、支援していくことが望ましいです。



## 4 障がい児等の支援フロー

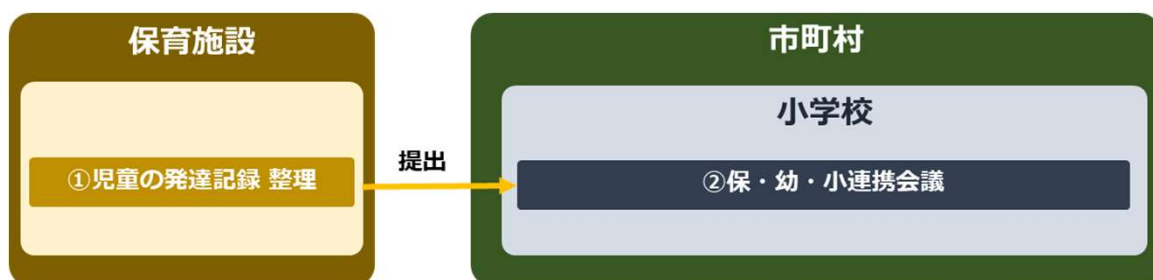
### (3)退園へ向けた連携フロー

退園へ向けた連携フローについて、①卒園し、小学校や特別支援学校へ進学する場合、②転園する場合に場合分けして、整理しました。

#### ①卒園し、小学校や特別支援学校へ進学する場合

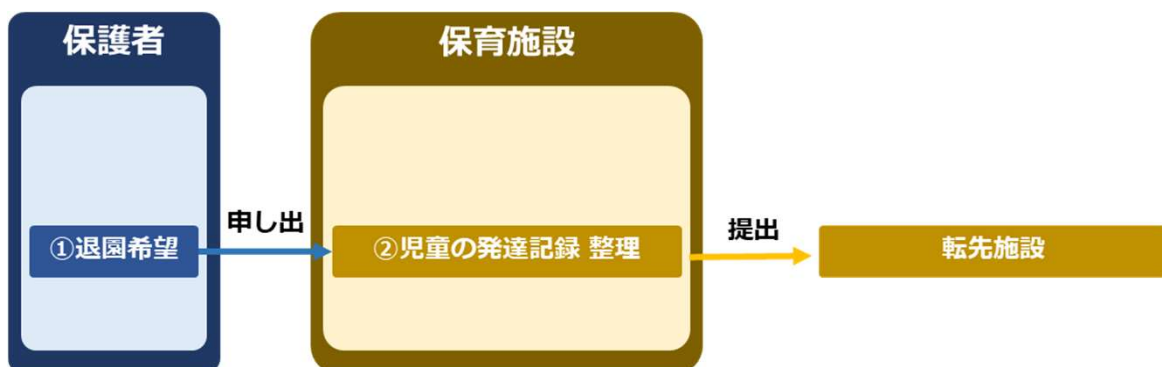
卒園予定の該当児について、保育要録等にて発達記録を整理し、円滑に小学校等に繋げるため、保・幼・小連携会議などを通じ、小学校にその情報を提出することが望ましいです。

なお、「ふくおか就学サポートノート」(福岡県教育庁特別支援教育課作成)の活用も可能です。



#### ②転園する場合

転園をされる場合は保護者に対して、転園先へ情報提供を行ってよいか同意をとった上で転園先施設に情報提供することが望ましいです。



### (4) 受入体制整備について

障がい児等の保育施設への受入れに向けて、各市町村の実情を踏まえながら、保育ニーズ発生や入所申込の有無等にかかわらず、受入可能な保育所等の把握、受入体制の整備を図る必要があります。

福岡県内の保育所における障がい児保育等の対象児童の受入数は年々増加しており、すべての市町村において、障がい児等の保育施設等利用について相談等があった場合に対応できるよう、障がい児等の受入れについて一層の受入体制の整備が求められているところです。

障がい児等の受入体制整備にあたっては、下記こども家庭庁通知別紙「保育所等における障害のあるこどもに対する国の支援政策について」を参考に、国施策等を積極的に活用して保育所等での受入を推進することが求められます。

また、特に医療的ケア児の受入れに向けては、医療的ケアに対応できる施設が少ないことや看護師等の人材確保等が困難であることから、日頃から関係機関及び関係者との連携体制を構築するとともに、下記参考資料等を活用しながら、対応手順、支援フロー等を記載したガイドライン等の策定が求められます。

#### (参考通知・資料)

- ・保育所等における障害のあるこどもの受入れについて  
(令和6年12月5日こども家庭庁成育局保育政策課事務連絡)
- ・保育所等での医療的ケア児の支援に関するガイドライン  
(令和5年度こども・子育て支援推進調査研究事業)  
[https://www.mizuhort.co.jp/archive/case/pdf/r05kosodate2023\\_0202.pdf](https://www.mizuhort.co.jp/archive/case/pdf/r05kosodate2023_0202.pdf)
- ・糸島市医療的ケア児の保育園受入れガイドライン  
<https://www.city.itoshima.lg.jp/s017/010/010/010/010/20230718150146.html>



## 5 資料編

## (1) 県支援策一覧

保育施設が利用できる具体的な支援策の一覧を事業名と事業概要で大きく①巡回支援、②研修に分けて、まとめたものとなります。

### ①巡回支援について

事業名	事業概要
障がい児等療育支援事業	障がい福祉サービス事業所の職員が、障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、療育に関する技術の指導や研修等を行っている。県内に13か所の障がい福祉サービス事業所に委託。(障がい福祉課)
発達障がい児等教育継続支援事業	小学校への接続を前提に個別事例に対応した保育所等からの相談に対応。(教育庁特別支援教育課)

### ②研修について

研修名	研修内容
新任保育士研修	1～3年目の新任保育士に対する研修の一部。障がい児保育にかかる基本的な知識の習得。
キャリアアップ研修	現場のリーダー的職員の育成のため、法定の8分野についての研修。障がい児保育については、そのうち1分野。
障がい児保育対応力向上研修	保育所等で保育に従事する職員を対象に、障がい児・気になる子の理解、障がい児・気になる子や保護者への対応方法など実践的な研修。 ※動画でも配信予定
医療的ケア児への対応研修	保育所等に勤務する看護師向けの医療的ケアについての技術的な研修。
保育事業経営者及び管理者に対する研修	保育所の経営者が集まる場において、障がい児保育の重要性を説明するほか、既存の保育所(園)長研修にて障がい児保育に関する講義を実施

## (2)市町村別支援策一覧

市町村が行っている支援策を一覧形式で掲載しています。

北九州市	・・・	P37	古賀市	・・・	P57	小竹町	・・・	P77
福岡市	・・・	P38	福津市	・・・	P58	鞍手町	・・・	P78
大牟田市	・・・	P39	うきは市	・・・	P59	桂川町	・・・	P79
久留米市	・・・	P40	宮若市	・・・	P60	筑前町	・・・	P80
直方市	・・・	P41	嘉麻市	・・・	P61	東峰村	・・・	P81
飯塚市	・・・	P42	朝倉市	・・・	P62	大刀洗町	・・・	P82
田川市	・・・	P43	みやま市	・・・	P63	大木町	・・・	P83
柳川市	・・・	P44	糸島市	・・・	P64	広川町	・・・	P84
八女市	・・・	P45	那珂川市	・・・	P65	香春町	・・・	P85
筑後市	・・・	P46	宇美町	・・・	P66	添田町	・・・	P86
大川市	・・・	P47	篠栗町	・・・	P67	糸田町	・・・	P87
行橋市	・・・	P48	志免町	・・・	P68	川崎町	・・・	P88
豊前市	・・・	P49	須恵町	・・・	P69	大任町	・・・	P89
中間市	・・・	P50	新宮町	・・・	P70	赤村	・・・	P90
小郡市	・・・	P51	久山町	・・・	P71	福智町	・・・	P91
筑紫野市	・・・	P52	粕屋町	・・・	P72	苅田町	・・・	P92
春日市	・・・	P53	芦屋町	・・・	P73	みやこ町	・・・	P93
大野城市	・・・	P54	水巻町	・・・	P74	吉富町	・・・	P94
宗像市	・・・	P55	岡垣町	・・・	P75	上毛町	・・・	P95
太宰府市	・・・	P56	遠賀町	・・・	P76	築上町	・・・	P96





## (2)市町村別支援策一覧

大牟田市 保健福祉部 子ども未来室 子ども育成課

【連絡先】

T E L : 0944 - 41 - 2248

E-mail : kodomoikusei01@city.omuta.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	障害児等療育支援事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input checked="" type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(相談支援専門員)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	随時利用可能

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	大牟田市特定教育・保育施設養護児教育・保育等事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input checked="" type="checkbox"/> その他(巡回支援による)
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり   月額 213,200円 その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(幼稚園教諭、看護師、養護教等)

### 3. その他障がい児保育に関する取組

- (1)事業名      ことばとこころの相談、言語聴覚士による相談
- 対象者  
(対象施設)    就学前児童とその保護者
- 概要            言葉の遅れや発達、行動などについて専門家による助言や、保護者の接し方のアドバイスを行う。
- (2)事業名      発達障害児者家族等支援事業    りりあん
- 対象者  
(対象施設)    おおむね3歳以上12歳未満の児童とその保護者
- 概要            グループ交流、ペアレントトレーニング、学習サポート、個別相談



## (2)市町村別支援策一覧

直方市 教育委員会 こども育成課

【連絡先】

TEL: 0949-25-2148

E-mail: n-kodomo@city.nogata.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名

該当無し

巡回内容

巡回  
スタッフ

対象施設

巡回頻度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、  
補助要綱等に沿って記載

事業名 直方市障害児保育事業補助金

対象児童 ■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等  
■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童

補助単価  
の目安 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )  
□障がい児等1人当たり  
■保育士等1人当たり 月額 136,250円( 令和7年度実績 )  
その他補足等( 直方市会計年度任用職員(保育士)日額単価×25日×1/2 )

補助対象 ■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員  
■その他( 看護師 )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

該当無し

対象者  
(対象施設)

概要

## (2)市町村別支援策一覧

飯塚市 こども未来部 保育課

【連絡先】

T E L : 0948 - 22 - 5548

E-mail : hoiku@city.iizuka.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	乳幼児育成指導事業巡回相談
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 特別支援教育士 )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	飯塚市障がい児保育等事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり   月額 90,000 円 その他補足等( ※1施設当たり月額 90,000円 )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 看護師(准看護師)、保健師、養護教諭、小学校教諭、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士、児童指導員、保育補助者 )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名	保育支援事業
対象者 (対象施設)	公立保育所及び公立認定こども園
概要	巡回相談事業と連動させ、言語聴覚士・作業療法士が公立保育所・認定こども園を訪問し、配慮の必要なこどもに適切な保育支援のアドバイスを保育所(保育士・幼稚園教諭)に対して行う。

## (2)市町村別支援策一覧

田川市 福祉部 子育て支援課

【連絡先】

T E L : 0947 - 85 - 7131

E-mail : jidou@city.tagawa.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	保育所等巡回相談
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 ■その他(要支援児童等に関する情報共有と見守り依頼)
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 ■その他(安全確認事務処理職員、子ども家庭支援員)
対象施設	■認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 ■幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	田川市障がい児保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価 の目安	■障がい児等1人当たり 月額 66,330 円 (療育支援加算A相当額) <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 ■子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

該当無し

(2)事業名

対象者  
(対象施設)

概要



## (2)市町村別支援策一覧

八女市 健康福祉部 子育て支援課

【連絡先】

T E L : 0943-24-9148、0943-23-1351  
E-mail : kosodateshien@city.yame.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	①療育支援教室「バンビ親子遊び教室」 ②乳幼児心理相談
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 ■対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 ■保育士 ■公認心理師・臨床心理士 □言語聴覚士 ■作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 ■企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	① 1施設当たり年に1回程度 ② 随時利用可能

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	八女市障がい児教育・保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価 の目安	□障がい児等1人当たり ■保育士等1人当たり 月額 250,000 円 その他補足等( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 ■その他(幼稚園教諭)

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

該当無し

(2)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

## (2)市町村別支援策一覧

筑後市 市民生活部 児童・保育課

【連絡先】

TEL: 0942-65-7017

E-mail: jidou-hoiku@city.chikugo.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	保育所等巡回支援事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に1回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	筑後市子ども・子育て支援事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 135,000 円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 幼稚園教諭免許所有者 )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名	医療的ケア児保育支援事業
対象者 (対象施設)	公立保育所を除く保育所及び認定こども園
概要	医療的ケア児を保育するために看護師等の配置に係る人件費、看護師等派遣に係る委託料、備品購入費を補助する。
(2)事業名	保育所等障害児受入促進事業
対象者 (対象施設)	公立保育所を除く保育所、認定こども園及び小規模保育事業所
概要	当該年度または翌年度中に、医療的ケア児や障がい児を受け入れるために必要な施設改修等の費用を補助する。

## (2)市町村別支援策一覧

大川市 福祉事務所

【連絡先】

T E L : 0944 - 85 - 5535

E-mail : okwkosodatesien@city.okawa.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名 幼児教育カウンセラー活用事業

巡回内容 ■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 ■対象児童への発達検査等  
■対象児童の行動観察  
■その他(検査は相談に応じて行うことがあるが、基本は実施しない。)

巡回  
スタッフ 保健師 保育士 公認心理師・臨床心理士 ■言語聴覚士  
■作業療法士 その他( )

対象施設 ■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 届出保育施設  
企業主導型保育事業所 幼稚園 その他( )

巡回頻度 随時利用可能

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名 大川市障害児保育事業補助金

対象児童 ■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等  
障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童  
集団保育の中で加配職員等が必要な児童 その他( )

補助単価  
の目安 障がい児等1人当たり 月額 ●●● 円  
■保育士等1人当たり 月額 150,100 円  
その他補足等( )

補助対象 ■常勤保育士 非常勤保育士 子育て支援員  
その他( )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

該当無し

## (2)市町村別支援策一覧

行橋市 福祉部 子ども支援課

【連絡先】

T E L : 0930 - 25 - 3988

E-mail : kodomo@city.yukuhashi.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	巡回訪問事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特別支援教育アドバイザー)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	行橋市障害児保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input checked="" type="checkbox"/> その他(通所受給者証の交付を受けている児童)
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 84,000 円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(福祉資格を有する者・その他市が適当と認める者)

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

該当無し

(2)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

## (2)市町村別支援策一覧

豊前市 こども・健康課

【連絡先】

TEL: 0979-82-8193

E-mail: kosodate@city.buzen.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	地域障害児支援体制強化事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(早期支援コーディネーター)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	豊前市特別保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 66,726円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(受入れに当たり、必要な経費)

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

該当無し

(2)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

## (2)市町村別支援策一覧

中間市市長事務部局保健福祉部こども未来課

【連絡先】

TEL: 093-246-6248

E-mail: kodomomiraika@city.nakama.lg.jp

### 1. 巡回支援

該当無し

事業名

巡回内容

保育士等への指導方法の助言 保護者への助言 対象児童への発達検査等  
対象児童の行動観察 その他(乳幼児健診・療育支援教室等でのフォローや療育の利用の検討等)

巡回  
スタッフ

保健師 保育士 公認心理師・臨床心理士 言語聴覚士  
作業療法士 その他( )

対象施設

認可保育所、認定こども園 地域型保育事業所 届出保育施設  
企業主導型保育事業所 幼稚園 その他( )

巡回頻度

1施設当たり年に 回程度 or 随時利用可能

※補助単価の目安については、  
補助要綱等に沿って記載

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名

中間市保育対策等促進事業費補助金

対象児童

■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等  
障がい福祉サービス利用児童 医師等による診断書・意見書がある児童  
■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 その他( )

補助単価  
の目安

■障がい児等1人当たり 月額 74,140円  
保育士等1人当たり  
その他補足等( )

補助対象

■常勤保育士 ■非常勤保育士 子育て支援員  
その他( )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

発達相談(個別)、療育支援教室(集団)

対象者  
(対象施設)

保護者、保育所・幼稚園の保育士等

概要

月2回、こども家庭センターにおいて、臨床心理士・保育士・保健師等による相談を実施。  
必要時、対象児童の行動観察や発達検査等を行う。



## (2)市町村別支援策一覧

筑紫野市 こども部 こども政策課

【連絡先】

T E L : 092-557-5125

E-mail : hoikujidou@city.chikushino.fukuoka.jp

### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 届出保育施設 <input checked="" type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	随時利用可能

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	筑紫野市障害児保育事業費補助金
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 151,200 円 その他補足等( 障害児2人に対して加配保育士1人の場合は、月額に1/2を乗じる )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

- (1)事業名 障がい児研修(年2回)
- 対象者 公立保育所職員  
(対象施設)
- 概要 (第1回)外部講師を招いた公開保育を行い、研修会を実施  
(第2回)外部講師を招き、研修会を実施
- (2)事業名 就学前教育部会学習会
- 対象者 公立および私立保育所職員  
(対象施設)
- 概要 外部講師を招き、研修会を実施
- (3)事業名 障がい児保育担当者会議
- 対象者 公立保育所職員  
(対象施設)
- 概要 各保育所の障がい児への取組内容の共有を図り、保育の支援内容を深める療育施設や通級クラスへの視察

## (2)市町村別支援策一覧

春日市 こども支援部 こども未来課

【連絡先】

TEL: 092-981-0119

E-mail: kodomo@city.kasuga.fukuoka.jp

### 1. 巡回支援

事業名	巡回支援事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に3回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	春日市障害児保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり   月額上限 102,765 円 その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名 障がい児保育に関する研修

対象者  
(対象施設) 対象者制限なし

概要 障がい児保育に関する基本的な内容や実践的な対応法、小学校との連携方法などの内容で研修を実施。(春日市保育士等全体研修や所長・園長対象研修で特別支援保育の研修を実施することもあり。)

(2)事業名

対象者  
(対象施設)

概要



## (2)市町村別支援策一覧

宗像市 子ども子育て部 子ども育成課

【連絡先】

T E L:0940-36-3181

E-mail:[k-youji@city.munakata.lg.jp](mailto:k-youji@city.munakata.lg.jp)

### 1. 巡回支援

事業名	保育所等巡回相談事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(小学校教諭免許取得者)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 届出保育施設 <input checked="" type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	宗像市教育・保育施設障害児等支援事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり   月額 144,000 円 ※加配の状況によって変動有 その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(幼稚園や認定こども園の教育部分も対象とした補助金であるため、幼稚園教諭も対象。 )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名	研修名:幼児教育研修会
対象者 (対象施設)	加配職員・保育士・幼稚園教諭・保育教諭
概要	特別な支援及び特別な配慮が必要な子どもに関する研修を通して、加配職員等の資質及び専門性の向上を図る。

## (2)市町村別支援策一覧

太宰府市 健康福祉部 保育児童課

【連絡先】

T E L : 092-921-2121

E-mail : hoiku-jido@city.dazaifu.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	事業名なし
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	随時利用可能

※補助単価の目安については、  
補助要綱等に沿って記載

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	太宰府市私立保育所等補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価 の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり   月額 160,000 円 その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

該当無し

対象者  
(対象施設)

概要

## (2)市町村別支援策一覧

古賀市 子ども家庭センター

【連絡先】

TEL: 092-942-1159 (子ども家庭係)

092-942-1157 (保育・手当係)

### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input checked="" type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input checked="" type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	古賀市要支援児童加配事業補助金
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 手帳等の交付に係らず、独自の基準表により、個別の支援が必要と認めるもの )
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 16,300 ~ 130,600 円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭 )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名	支援者支援研修
対象者 (対象施設)	対象園に所属する保育士、幼稚園教諭
概要	子どもの理解と発達支援の視点についての研修
(2)事業名	療育研修会
対象者 (対象施設)	市内各園に所属する保育士、幼稚園教諭
概要	気になる子どもと保護者の理解と支援をテーマにした研修



## (2)市町村別支援策一覧

うきは市 こどもみらい課

【連絡先】

TEL: 0943-73-7330

E-mail: hoiku@city.ukiha.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	うきは市巡回支援専門員派遣事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 届出保育施設 <input checked="" type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input checked="" type="checkbox"/> その他(子育て支援センター)
巡回頻度	1施設当たり年に4回

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	うきは市障がい児保育事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 重度 月額 70,000 円   軽度 月額 35,000円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

該当無し



## (2)市町村別支援策一覧

嘉麻市 福祉事務所 こども育成課・子育て支援課

【連絡先】

T E L : 0948-42-7460

E-mail : hoiku@city.kama.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input checked="" type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に2～3回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	嘉麻市障がい児保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等( 1施設 嘉麻市会計年度任用職員単価×25日×1/2 )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 看護師 )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

該当無し

(2)事業名

対象者  
(対象施設)

概要



## (2)市町村別支援策一覧

みやま市 介護福祉部 子ども子育て課

【連絡先】

TEL: 0944-64-1535

E-mail: kosodate@city.miyama.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	保育所等巡回訪問事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input checked="" type="checkbox"/> その他(令和8年度は保育士等への研修会実施)
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	みやま市障がい児幼児教育・保育事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり   月額 120,000 円 その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

該当無し

(2)事業名

対象者  
(対象施設)

概要



## (2)市町村別支援策一覧

那珂川市 健康福祉部 子育て支援課

【連絡先】

T E L : 092 - 953 - 2211

E-mail : kosodate@city-nakagawa.fukuoka.jp

### 1. 巡回支援

事業名	巡回
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input checked="" type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 臨床発達心理士 )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	那珂川市障害児保育事業費補助金
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	月額 117,500円 ※加配保育士1人あたり月額上限
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他( )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

#### (1)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

該当無し

#### (2)事業名

対象者  
(対象施設)

概要





## (2)市町村別支援策一覧

### 志免町 子育て支援課

【連絡先】

T E L : 092-935-1261

E-mail : [hoiku@town.shime.lg.jp](mailto:hoiku@town.shime.lg.jp)

### 1. 巡回支援

事業名	特別支援保育指導事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 届出保育施設 <input checked="" type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に4回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	志免町特別支援保育事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価 の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり   月額 148,000 円(上限) <input type="checkbox"/> その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

- (1)事業名      特別支援保育指導事業
- 対象者  
    (対象施設)    特定教育・保育施設で子ども達に携わる人
- 概要            公認心理士が、特別支援保育に関する基本的な内容から実践的な対応方法等についての研修を実施。
- (2)事業名
- 対象者  
    (対象施設)
- 概要



## (2)市町村別支援策一覧

### 新宮町 子育て支援課

【連絡先】

TEL: 092-963-2995

E-mail: kodomo@town.shingu.fukuoka.jp

### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 届出保育施設 <input checked="" type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	随時利用可能

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	新宮町障がい児保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり   月額 148,000 円 その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名  
対象者  
(対象施設)  
概要

該当無し

(2)事業名  
対象者  
(対象施設)  
概要





## (2)市町村別支援策一覧

芦屋町 健康・こども課

【連絡先】

TEL: 093-223-3537

E-mail: kosodate@town.ashiya.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	すくすく発達相談会
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に3回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	私立保育園、私立幼稚園及び私立認定こども園運営費等補助金	
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )	
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり ①特児、身体1・2級、療育A	月額74,000円
	②身体3～6級、療育B、その他町長がそれに準ずる障がい児と認めた者	月額37,000円
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )	

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

該当無し

(2)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

## (2)市町村別支援策一覧

### 水巻町 子育て支援課

【連絡先】

T E L : 093 - 201 - 4321

E-mail : kosodate@town.mizumaki.lg.jp

#### 1. 巡回支援

事業名	5歳児健康診査事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 学校教育指導主事 )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に1回程度

#### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	障がい児保育促進事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 70,000 円 特児、身体1・2級、療育A <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 35,000 円 身体3～6級、療育B、町長が準ずる障がい児として認めたもの その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )

#### 3. その他障がい児保育に関する取組

該当無し





## (2)市町村別支援策一覧

小竹町健康こども課

【連絡先】

TEL: 0949-62-1864

E-mail: kosodate@town.kotake.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	家庭教育アドバイザー スクールカウンセラー
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特別支援学校教員)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に10回～20回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名		<b>該当無し</b>
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )	
補助単価 の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額                   円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額                   円 その他補足等( )	
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )	

### 3. その他障がい児保育に関する取組

#### (1)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

**該当無し**

#### (2)事業名

対象者  
(対象施設)

概要







## (2)市町村別支援策一覧

東峰村 住民福祉課

【連絡先】

TEL: 0946-74-2311

E-mail: hoken@vill.toho.fukuoka.jp

### 1. 巡回支援

事業名	福岡県障がい児等療育支援事業、母子保健事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input checked="" type="checkbox"/> その他(乳幼児健診でのフォローや療育の利用の検討等)
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(障がい福祉サービス事業所の職員による)
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	随時利用可能(現在、気になる子等該当児童がいる場合に利用)

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	東峰村障害児保育事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等 ( ①児童1人に対し1人の保育士をを加配する必要がある場合 月額 142,800 円以内 ②上記①以外に保育士を加配する必要がある場合 月額 142,800円を入所児童に対する保育士の大帝数で除した額 ③月途中入所の場合 上記①、②の金額を21で除し、当該月の入所日数を乗じた額)
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 東峰村内の私立保育所(園) )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者

(対象施設)

概要

該当無し



## (2)市町村別支援策一覧

大木町 こども未来課

【連絡先】

TEL: 0944-32-1066

E-mail: kodomo@town.ooki.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	保育園・認定こども園・小規模保育園巡回相談支援事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(家庭児童相談専門員、指導主事兼教育相談員)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	大木町障がい児保育事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 135,000 円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(障がい児保育に関する知識及び経験等を有する保育士、看護師又はこれに準ずる資格を有する者)

### 3. その他障がい児保育に関する取組

- (1)事業名 発達障がいのアセスメント支援システムを活用した発達(療育)支援
- 対象者(対象施設) 5歳児(年中児)をその保護者(全員を対象)
- 概要 保護者と保育者がWebアンケートに回答し、一人ひとりに作成される「個人結果票」を基に、医師や公認心理師、言語聴覚士等の専門職の合議会議を実施。保護者に対し個別にその結果及びその後の支援メニュー(個別相談、個別訓練、医療機関の受診奨励等)を示し、必要に応じて個別支援プランを作成している。
- (2)事業名 発達(療育)支援に関する研修
- 対象者(対象施設) 施設長、全ての保育士、関心のある関係機関の職員
- 概要 障がい児保育に必要な知識を共通理解し実践に活かす。  
(内容:障がいのある児への理解、保護者への対応方法、実践的な対応方法、小学校との連家方法等)















## (2)市町村別支援策一覧

福智町 こども課

【1 連絡先】

T E L : 0947 - 22 - 3700

E-mail : fg1020@town.fukuchi.lg.jp

【2 連絡先】

T E L : 0947 - 22 - 3700

E-mail : fg0921@town.fukuchi.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	福智町養育支援訪問事業
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input checked="" type="checkbox"/> その他(関係機関との情報共有)
巡回 スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	随時利用可能

※補助単価の目安については、  
補助要綱等に沿って記載

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	福智町私立保育所運営費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価 の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 125,000 円 その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(人員については1名を限度とする。)

### 3. その他障がい児保育に関する取組

事業名

該当無し

対象者  
(対象施設)

概要



## (2)市町村別支援策一覧

みやこ町 子育て・健康支援課

【連絡先】

TEL: 0930-32-2725

E-mail: kosodate@town.miyako.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	保育所巡回相談
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回 スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 看護師、社会福祉士 )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	みやこ町障害児保育対策事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価 の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 84,000 円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

該当無し

(2)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

## (2)市町村別支援策一覧

吉富町 子育て健康課

【連絡先】

TEL: 0979-24-1133

E-mail: kosodate@town.yoshitomi.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	吉富町保育所巡回相談事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に10回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	吉富町障がい児保育事業費補助金
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input checked="" type="checkbox"/> その他(手帳の交付に関わらず、障害者通所給付の認定をした者。障がいを有する疑いがあり、特に支援が必要であると認めた者)
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり   月額125,000円 その他補足等( )
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(障がい児に対して加配職員を配置する保育所等)

### 3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者

(対象施設)

概要

該当無し



## (2)市町村別支援策一覧

### 築上町 子育て・健康支援課

【連絡先】

T E L : 0930 - 56 - 0300

E-mail : kosodate@town.chikujo.lg.jp

### 1. 巡回支援

事業名	築上町巡回相談事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input checked="" type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(看護師、教育委員会職員)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、各市町村の補助要綱等に沿って記載

事業名	築上町障がい児等保育事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 75,640 円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等( )
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )

### 3. その他障がい児保育に関する取組

#### (1)事業名

対象者  
(対象施設)

概要

該当無し

#### (2)事業名

対象者  
(対象施設)

概要



